

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北茨城市大津地域水産業再生委員会
代表者名	鈴木 徳穂（大津漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	大津漁業協同組合、北茨城市（環境産業部）、大津旋網船主会、大津小型船組合、東日本信用漁業協同組合連合会
オブザーバー	茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県（漁政課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北茨城市大津地域（大津漁協）計 3 8 名 沖合底びき網 2 名、沿岸小型船漁業 3 6 名 （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、茨城県北部にあり、第 3 種漁港に指定されている大津漁港を拠点として、大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業（以下「底びき網漁業」という。）、船曳網漁業、刺網漁業、潜水漁業、一本釣り等（以下「沿岸小型船漁業」という。）が営まれている。当地域の沖合では親潮と黒潮が交錯しており、イワシ類、サバ類、シラス、コウナゴ、ツノナシオキアミ等の好漁場が形成され、沿岸にはアワビ等の漁場となる磯場やヒラメ、カレイ類等の漁場となる天然礁がある。

当地域には、大中型まき網の船団が 6 ヶ統あり、千葉県銚子沖～道東海域で周年操業し、サバ類、イワシ類を漁獲している。また、底びき網漁業は 2 隻あり、北茨城市の「市の魚」に制定され、郷土料理の「あんこう鍋」や「どぶ汁」などで賞味されるアンコウのほか、イカ類、ヒラメ、カレイ類、タコ類、メヒカリ等、多種多様の魚を水揚げしている。沿岸小型船漁業においては船曳網漁業を主として、一本釣り、アワビ漁などを行い、主力の船曳網ではシラス、コウナゴ、サヨリ等を水揚げしている。

近年は、魚価の低迷、消費者の魚離れ、燃油高騰による漁業経費の増大、若年層の漁業就業者数の減少、漁業就業者の高齢化等、様々な課題を抱えており、漁業経営は厳しい状況にある。

（2）その他の関連する現状等

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、一時は漁業の全面操業自粛に追い込まれた。現在操業は再開しているものの、未だ操業自粛区域が設定されるなどの制約は依然大きい。

当地域では安心安全な魚を提供するため、北茨城市が設置した放射性物質を非破壊で検査できる機器を活用して定期的な検査を実施し、検査結果を公表することで水産物の安全性を目に見える形で P R している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組 ① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業、時間短縮操業を行い、水揚物の鮮度・品質向上を図る。特に底びき網漁業では、鮮度低下が早いヤリイカ操業では日帰り操業、その他魚種においても漁場に近い水揚港を選択する。 また、漁協と漁業者は、水産試験場による助言・指導に基づき、市場における水揚物の鮮度維持・向上や衛生管理体制の改善・推進を図る。 ② 水揚物の付加価値向上策 漁協と漁業者は、地元水揚物を活用した凍結品の生産により地元水揚物の付加価値向上を図る。また、漁協は、市場食堂で大津産地魚料理を提供することにより、魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、他地区の漁業者とも連携し、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとで操業する。 沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理により磯根資源の安定や有効活用につとめるとともに、活魚施設を利用した蓄養出荷により、高単価の時期や販売先を選択して出荷し、魚価向上を図る。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを図る。 また、市、漁協、漁業者は、定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。 2. 漁業コスト削減のための取組 ① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行と市の支援を受けた定期的な船底清掃を行い、燃油コストの削減に取り組む。また、漁業者は、省エネ機関への換装を検討する。 3. 漁村の活性化のための取組 漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

○漁業調整規則 茨城県海面漁業調整規則（禁止期間、全長等の制限、漁具の制限など）
○資源管理協定 茨城県における小型機船底びき網漁業（板びき網漁業）の資源管理協定（漁具の制限、ひらめの種苗放流） 茨城県における機船船びき網漁業の資源管理協定（漁獲量の制限）
○自主規制等 茨城県沖底協会所属漁船と茨城県小型機船底曳網漁業協議会所属漁船の操業に関する協定書（漁具の制限、休漁日の設定） 茨城県しらす曳網漁業資源管理協定（茨城県小型船漁業協議会による自主規制、操業時間の制限、休漁日の設定）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）+4.4%

漁業収入向上のための取組	① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業、時間短縮操業を行い、漁獲物の鮮度・品質を保持し魚価向上を図る。特に底びき網漁業では、鮮度低下が早いヤリイカ操業では日帰り操業、その他魚種においても漁場に近い水揚港を選択する。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、市場における水揚物の鮮度・品質の保持や衛生管理体制の改善・向上を図る。 ② 水揚物の付加価値向上策 漁協と漁業者は、水揚物を原料とする凍結品の生産・販売体制を協議・検討する。また、漁協は、市場食堂で大津産地魚料理を提供することにより、魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ、アワビの種苗放流により資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、他地区の漁業者とも連携し、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとで操業する。 沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理により磯根資源を有効に活用するとともに、蓄養出荷による魚価向上を図る。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを図る。 また、市、漁協、漁業者は、定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行、定期的な船底清掃を行って燃油消費量の抑制を図り、市は、船底清掃に要する上架費用の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、燃油削減のため省エネ型機関への換装や代船導入を検討する。

漁村の活性化のための取組	漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を図る。 また、漁協、漁業者が生産した大津産水揚物を原料とする凍結品の活用を協議・検討する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）+6.0%

漁業収入向上のための取組	① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、市場における水揚物の鮮度・品質の保持や衛生管理体制の改善・向上を継続する。 ② 水揚物の付加価値向上策 漁協と漁業者は、前年の協議・検討結果に基づき、凍結品を生産し、市場食堂での提供を行う。また、漁協は、市場食堂での大津産地魚料理の提供を継続し、引き続き魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ、アワビの種苗放流を継続して資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとでの操業も継続する。 沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理を継続して磯根資源を有効に活用するとともに、蓄養出荷による魚価向上も継続する。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを継続する。 また、市、漁協、漁業者は、引き続き定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行、定期的な船底清掃を継続して燃油消費量の抑制を図り、市は、船底清掃に要する上架費用の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、燃油削減のため省エネ型機関への換装や代船導入を検討する。
漁村の活性化のための取組	漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を継続する。 また、漁協、漁業者が生産した大津産水揚物を原料とする凍結品を活用する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）＋7.7%

漁業収入向上のための取組	① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、市場における水揚物の鮮度・品質の保持や衛生管理体制の改善・向上を継続する。 ② 水揚物の付加価値向上策 漁協と漁業者は、凍結品の増産と新たな販路の開拓に向けた検討を行う。また、漁協は、市場食堂での大津産地魚料理の提供を継続し、引き続き魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ、アワビの種苗放流を継続して資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとでの操業も継続する。 沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理を継続して磯根資源を有効に活用するとともに、蓄養出荷による魚価向上も継続する。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを継続する。 また、市、漁協、漁業者は、引き続き定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行、定期的な船底清掃を継続して燃油消費量の抑制を図り、市は、船底清掃に要する上架費用の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、燃油削減のため省エネ型機関への換装や代船導入を検討する。
漁村の活性化のための取組	漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を継続する。 また、漁協、漁業者が生産した大津産水揚物を原料とする凍結品の活用を継続する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）＋9.33%

漁業収入向上のための取組	① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、市場における水揚物の鮮度・品質の保持や衛生管理体制の改善・向上を継続する。 ② 水揚物の付加価値向上策
--------------	--

	漁協と漁業者は、凍結品を増産し、新たな販路への販売を開始する。また、漁協は、市場食堂での大津産地魚料理の提供を継続し、引き続き魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ、アワビの種苗放流を継続して資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとでの操業も継続する。 沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理を継続して磯根資源を有効に活用するとともに、蓄養出荷による魚価向上も継続する。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを継続する。 また、市、漁協、漁業者は、引き続き定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行、定期的な船底清掃を継続して燃油消費量の抑制を図り、市は、船底清掃に要する上架費用の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、燃油削減のため省エネ型機関への換装や代船導入を検討する。
漁村の活性化のための取組	漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を継続する。 また、漁協、漁業者が生産した大津産水揚物を原料とする凍結品の活用を継続する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）+11.0%

漁業収入向上のための取組	① 品質・衛生管理体制向上策 漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。 漁協、漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、市場における水揚物の鮮度・品質の保持や衛生管理体制の改善・向上を継続する。 漁協と漁業者は、前年までの取組を総括し、水揚物の品質・鮮度管理体制や市場の衛生管理体制のさらなる推進策を検討する。 ② 水揚物の付加価値向上策 漁協と漁業者は、凍結品の生産・販売体制を維持し、今後の方針を検討する。また、漁協は、市場食堂での大津産地魚料理の提供を継続し、引き続き魚価の向上を図る。 ③ 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と磯根資源の有効利用 漁業者は、ヒラメ、アワビの種苗放流を継続して資源の増大を図るとともに、持続的な資源利用のため、漁業種類ごとに自主的に定めたルールのもとでの操業も継続する。
--------------	---

	沿岸小型船漁業者は、漁場の監視と保全、種苗放流、漁獲管理を継続して磯根資源を有効に活用するとともに、蓄養出荷による魚価向上も継続する。 ④ 魚食普及・消費拡大対策 漁業者、漁協は、市が開催するイベント等において、水産加工業者等と連携しながら、地域水産物の試食・販売を行い、地域水産物の認知度向上やイメージアップを継続する。 また、市、漁協、漁業者は、引き続き定期的な水揚物の放射性物質検査を実施し、結果を公表することにより大津産水産物の安全・安心を確保する。 漁業者、漁協、市は、これまでの魚食普及・消費拡大対策の取組実績を総括し、今後の取組方針を検討する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油等漁業コスト削減策 漁業者は、減速航行、定期的な船底清掃を継続して燃油消費量の抑制を図り、市は、船底清掃に要する上架費用の助成により活動支援を行う。 また、漁業者は、燃油削減のため省エネ型機関への換装や代船導入を検討する。 漁業者、漁協、市は、これまでの漁業コスト削減の取組を総括し、今後の取組方針を検討する。
漁村の活性化のための取組	漁協は、市場食堂における地魚料理の提供を通じ、観光客等への漁業や魚食に対する理解促進とともに地域の活性化を継続する。 また、漁協、漁業者が生産した大津産水揚物を原料とする凍結品の活用を継続する。 これまでの地域の活性化の取組を総括し、今後の取組方針を検討する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

（５）関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（茨城県）、系統団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会）、地域団体（水産加工組合等）と十分な連携を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

地域水産業再生委員会は、年に１度（４月）チェックシートを用いて取組の実施状況や成果を評価・分析し、取組の改善等につなげる。取組の評価・分析においては、地域の水産業に精通した水産業普及指導員等を構成委員に加える。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

①ヤリイカの平均単価の向上	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均 :	588	(円/kg)
	目標年	令和 10 年度 :	617	(円/kg)

②市場食堂の来客数の増加	基準年	平成 30～令和 4 年度 5 中 3 平均 :	45,299	(人)
	目標年	令和 10 年度 :	49,829	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①日帰り操業と品質保持・衛生管理体制の改善・向上による鮮度向上により、ヤリイカの平均単価を、毎年 1% ずつ、5 年間で 5% (5 中 3 平均 588.0 円/kg から 617.4 円/kg へ) 向上させることを目標とした。
②市場食堂来店者数を毎年 906 人 (2.0%) ずつ、5 年間で 4,530 人 (10.0%) (5 中 3 平均 45,299 人→49,829 人へ) 向上させることを目標とした。 いずれも過去の実績値を踏まえた現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	内容：磯根漁場の監視・保全 関係性：磯根資源の持続的利用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）	内容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船等導入の取組支援 関係性：新船導入による漁業コスト削減
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関係性：省エネ型エンジン導入等による漁業コスト削減